

□要請番号 (JL51518A17)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
ケニア	G101 青少年活動		個別	交替 2代目	2年	・2018/4 ・2019/1

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

内務・政府調整省

2) 配属機関名 (日本語)

キムム男子保護観察宿舎

3) 任地 (エルドレット) JICA事務所の所在地 (ナイロビ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで約6.0時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先は、裁判所の判断により保護観察が必要とされた男子が1年間生活し、更生・社会復帰を目指す施設である。初等学校の学齢期の男子が入所する年少部(10-16歳くらい)、中等学校の学齢期以上の男子が入所する年長部(17-30歳くらい)に別れている。過半数の収容者は近隣の公立初・中等学校に通学し、それ以上の年齢の収容者は施設内で職業訓練(洋裁、石膏、農業等)を受講している。全収容者を対象に定期的なカウンセリングも行われている。現在、青年海外協力隊(JV)(2016年度4次隊/青少年活動)が活動中。体育・スポーツを通じて、収容者の規律、協調性等、社会性の向上を目指して活動している。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

配属先は収容者が安心して生活できる場所を提供し、社会復帰した際に健全な社会生活を送ることができるよう、精神的・経済的な自立を支援する施設である。

収容者は午前中は学校の授業、職業訓練などプログラムがあるが、午後は余暇となる。そのため、配属先では余暇の時間を利用し、収容者により充実した更生プログラムを提供したいと考えている。これはプログラムを充実させることで、収容者一人ひとりの個性が引き出され、ソーシャルスキル(自律性、協調性、感受性など精神的なもの)が向上し、更生・社会復帰につながるためにある。しかし配属先の職員はカウンセリングを得意としており、子どもを対象に何かの指導を行う知見がほとんどない。そのため、初代JVが実践している体育・スポーツ以外の分野でも、JVの知見を共有してほしいと要請に至った。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

収容者の個性を引き出し、ソーシャルスキルを向上させ、更生・社会復帰につなげるために、以下の活動を行う。

1. 収容者を対象に、音楽・美術・ダンス・演劇など自己表現をする授業を担当する。具体的に何の指導をするかは、JVの趣味・特技をもとに配属先と相談して決定する。
2. ICTに触れる機会を提供する(Wordの指導)。
3. 配属先同僚と活動について共有し、同僚が指導を継続できるよう実施体制を共に検討する。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

事務机、イス、運動場、パソコン(1台)

4) 配属先同僚及び活動対象者

【配属先上司・同僚】

- ・年長部:施設長、副施設長、職業訓練担当職員3名、事務員1名、補助職員4名
- ・年少部:施設長、事務員1名、補助職員2名

【対象者】

・年長部、年少部に収容されている男子 各約20名(合計40-50名)

5) 活動使用言語

スワヒリ語

6) 生活使用言語

スワヒリ語

7) 選考指定言語

英語(レベル:B)

【資格条件等】

[免許/資格等]： ()

[学歴]： (短大卒) 備考：同僚と同等の学歴が必要

[性別]： (男性) 備考：指導対象が全員男性

[経験]： () 備考：

[参考情報]：

- ・青少年を対象に指導・活動をした経験

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]： (西岸海洋性気候) 気温： (10~25°C位) [電気]： (不安定)

[通信]： (インターネット可 電話可) [水源]： (不安定)

【特記事項】**【類似職種】**